

独立行政法人日本芸術文化振興会 令和5年度事務職員採用案内

<目次>

- ① 独立行政法人日本芸術文化振興会 採用情報
- ② 令和5年度独立行政法人日本芸術文化振興会事務職員採用試験について
- ③ 部門別仕事内容
- ④ 事務職員採用に関するQ&A

【お問い合わせ先】

独立行政法人日本芸術文化振興会

総務企画部人事労務課人事給与係

電話：03-3265-6129（平日 午前9時30分～午後5時）

独立行政法人日本芸術文化振興会 採用情報

役員及び常勤職員数 令和5年3月現在	314名（役員6名、国立劇場・国立演芸場231名、国立能楽堂26名、国立文楽劇場51名）※その他任期の定めのある職員82名。
代 表	理事長 河村 潤子
職員男女比	男性168名（55%）、女性140名（45%）
平均年齢	43.7歳（男性48.4歳、女性38.5歳）
平均勤続年数	18.5年（男性21.8年、女性14.8年） ※現在の在籍者の勤続年数の平均です
初 任 給	4年制大学卒業 201,200円（令和4年4月実績） 大学院修士課程修了 229,400円（令和4年4月実績）
諸 手 当	扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当など
賞 与	年2回（6月、12月）
昇 給	年1回（1月）
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、企業年金基金
定 年	65歳
休 日 休 暇 休 業 制 度	土・日・祝日（交替制勤務の場合は異なります） 年次有給休暇（年20日。ただし4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し） 病気有給休暇、特別有給休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）、年末年始、創立記念日（7月1日） 育児休業（無給）、介護休業（無給）、自己啓発等休業（無給）
勤 務 地	東京・大阪
勤 務 時 間	9:30～18:15（交替制勤務の場合は異なります）
研 修 制 度	新規採用者研修、公演研修（採用時）、営業研修（採用時）、若手職員フォローアップ研修、若手職員ステップアップ研修、リーダーシップ研修、管理職研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修、パソコン研修、その他外部研修など
サークル活動	登山、釣りなど
事 務 職 員 採 用 実 績	令和4年4月入職 5名 令和3年4月入職 15名 令和2年4月入職 10名 平成31年4月入職 8名 平成30年4月入職 3名
採用学部学科	全学部全学科

令和5年度独立行政法人日本芸術文化振興会 事務職員採用試験について

●受験資格

平成6年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した者、もしくは令和6年3月までに卒業（または修了）見込みの者、または当振興会がこれらと同等と認めた者

●採用予定人数

10名程度

●試験日・試験会場・試験方法

◆第一次試験

* 令和5年度文部科学省文教団体職員採用試験を受験

試験日 令和5年6月25日（日）

試験会場 東京都23区内会場（3月1日時点 詳細未定）

※最新情報は当振興会ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

試験方法 教養試験・作文試験

結果発表 7月上旬に本人に通知

◆第二次試験

試験日 令和5年7月（予定）

試験会場 日本芸術文化振興会（東京都千代田区隼町4-1）

試験方法 面接試験・適性検査等

結果発表 試験後に本人に通知

◆第三次試験

試験日 令和5年7月～8月（予定）

試験会場 日本芸術文化振興会（東京都千代田区隼町4-1）

試験方法 面接試験

結果発表 試験後に本人に通知

●申込方法

試験要項を確認のうえ、下記の提出書類を独立行政法人日本芸術文化振興会 総務企画部 人事労務課 人事給与係に提出してください。

郵送の場合は、角2封筒に入れ、表に「事務職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。

① 提出書類チェックシート

② 受験申込書（写真貼付・パソコンでの入力作成可）

③ 所定の履歴書・自己紹介書（写真貼付・パソコンでの入力作成可）

④ 大学の学部（大学院の修士課程）の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書

⑤ 大学の学部（大学院の修士課程）の成績証明書

⑥ 長3封筒2通（2通ともあて先に本人の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼付すること。

なお、1通は「受験票在中」と記入し、もう1通には「合否通知在中」と記入してください。）

※①から③は当振興会ホームページからファイルデータをダウンロードしてください。

※④と⑤について、申込期日までに学校から証明書が発行されない場合は、学校から証明書が

発行される時期を①提出書類チェックシートに記載してください。証明書は入手後、速やかに郵送してください。

●申込期間

令和5年4月3日（月）～5月8日（月）

土曜日、日曜日、休日及び祝日を除く毎日午前9時30分～午後5時。郵送の場合は、5月8日（月）までに到着したものに限りです。

※当振興会ホームページに掲載している募集要項及び文部科学省文教団体職員採用試験試験要項をご確認ください。

部門別仕事内容

助成部門 [約40名]

芸術文化を支援する
調整力や正確さが求められる仕事。
優れた内容や豊かな将来性を持った文化芸術活動に対する財政面での支援を通し、日本の文化の発展を支えます。

制作部門 [約60名]

舞台芸術を創造する
マネジメント力が求められる仕事。
公演の企画、演目選定から、出演者や舞台スタッフとの交渉等、幅広い視点から公演に関わるプランニング、調整を行い、数々の舞台を創造します。

営業部門 [約60名]

多くの感動を伝える案内人
コミュニケーション力や情報分析力が求められる仕事。
舞台芸術に興味と情熱を持ち、その魅力をより多くの人へ伝えることにより、新たな喜びと感動の扉を開きます。

調査部門 [約20名]

芸能文化の探究者
知識や情報収集力が求められる仕事。
芸能に関する調査研究や、公演の記録作成、資料収集を行い、その成果を発信することで、舞台芸術の普及を支えます。

養成部門 [約10名]

舞台芸術の明日を育てる
コミュニケーション力や知識が求められる仕事。
次世代を担う舞台人を育成するため、第一線で活躍する実演家などを講師に迎え、研修の運営を担います。

日本博事務局 [約30名]

国家プロジェクトの実行チーム
調整力や対応力が求められる仕事。
日本博事業は、日本の文化芸術の魅力、「日本の美」を体現する各種展覧会、公演、文化芸術祭等を通じて、国内外に発信するものです。

管理部門 [約110名]

劇場運営を支える屋台骨
調整力や正確さが求められる仕事。
関係団体との折衝、財務会計はもとより、働きやすい職場環境を整備し、各事業に携わる人たちが気持ちよく仕事をできるようにサポートします。

事務職員採用に関するQ&A

組織について

Q 独立行政法人と民間との違いを、具体例を挙げて教えてください。

A 独立行政法人制度とは国の事業のうちの一部を分離し、これを担当する機関に独立の法人格を与えて、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上を図ることを目的とするものです。日本芸術文化振興会は、営利を主な目的とした民間企業とは異なり、広く公的な機関として日本文化の継承と発展を図り、世界へ発信していくための中核的な拠点となり、伝統芸能の公開や現代舞台芸術の公演、後継者養成、各種芸術活動への助成など、国として取り組むべき事業を担っています。

配属・異動・勤務

Q 採用後に最初に配属される部署は決まっていますでしょうか？

A 新入社員が採用後に配属される部署は決まっています。

令和4年度の事務職員採用者については、財務企画部2名、基金部1名、国立劇場営業部1名、国立劇場調査養成部1名となっています。

Q 人事異動はどのくらいの頻度であるのでしょうか？

A 日本芸術文化振興会では、原則として若手職員は、2～3年を目安に様々な部署へ異動します。異なるスキルを身につけることで部署間の理解を深め、より専門性を高めてもらいたいと考えています。

Q 配属部署はどのようにして決まるのですか？

A 本人の希望・適性を踏まえて数年ごとに配置換えを行っています。専門技術を要する舞台技術関係の技術職以外の全部署に異動の可能性があります。

Q 各地に劇場がありますが、転勤の可能性はありますか？

A 数年ごとに配置換えを行っていますので、転勤の可能性はあります。当振興会には、千代田区に国立劇場、国立演芸場、渋谷区に国立能楽堂、大阪市に国立文楽劇場があります。なお、国立劇場および国立演芸場の事業所については、敷地内施設の再整備のため、令和6年中に所在地が変更となる予定です。

Q 新国立劇場や国立劇場おきなわへの配属はありますか？

A 人事交流のある新国立劇場運営財団（渋谷区）へ派遣として異動することがあります。

Q 総務や経理部門に配属された場合にも、歌舞伎や文楽に触れる機会がありますか？

A 採用後に舞台進行や制作業務についての基本を学ぶ研修（公演研修）を行っていますので、

最初に直接公演に関わりのない部署に配属されても、伝統芸能に触れる機会があります。

Q 伝統芸能に関する知識がなくても仕事をできるのでしょうか？

A 伝統芸能に関する知識がないままでは困難な仕事もありますが、採用後数年間にわたって行う公演研修を受講することで、伝統芸能に関する基本的な知識を身につけることができます。この研修は、歌舞伎や文楽などの自主公演を観るだけでなく、制作や舞台進行に携わっている担当者からレクチャーを受けたり、打合せ・稽古の見学をしたりします。

Q 社内研修制度について教えてください。

A 採用直後に新人研修として当振興会の業務に関する講義、施設見学、ビジネスマナー、パソコン操作などの研修を実施しています。配属後は各部署でOJTによる教育を行っています。また、前述した公演研修の他に、営業研修、調査研究業務研修、接遇、電話応対、メンタルヘルス、ハラスメント防止などの各種研修を実施しています。業務での必要に応じて外部研修に参加することもあります。

Q 勤務時間は、何時から何時まででしょうか？

A 一週間の勤務時間は 38 時間 45 分です。一日の勤務時間は、総務部門などの管理部門は 9:30～18:15（休憩 1 時間）の勤務時間のところが多いですが、部署によって異なります。例えば歌舞伎公演を担当している歌舞伎課では、公演期間中は終演時間が遅くなる日もあるため、10:00～18:45 と 12:45～21:30 の二つの勤務時間の交替制となっています。

Q 残業は多いのでしょうか？ 土日祝日の出勤はありますか？

A 部署や時期により違いがありますが残業はあります（時間外勤務手当を支給します）。国立劇場制作部や国立劇場営業部など、公演の日程によってシフト制勤務で土曜日、日曜日、祝日に出勤することもあります。この場合、平日に休みを取得します。

Q 男性職員と女性職員で働き方に違いはあるのでしょうか？

A 男女とも全く同じ条件で採用しますので、違いはありません。

Q 女性職員は結婚・出産をしても仕事を続けられますか？

A 育児休業制度等を導入していますので、多くの女性職員が結婚・出産後であっても引き続き職員として勤務しています。育休から復帰する際、時短・時差勤務等の制度を利用し、無理なく子育てと仕事を両立できるようサポート体制が整っています。

Q 販売業務など、直接職員が観客の対応をすることもあるのでしょうか？ またどの程度委託していますか？

A 国立劇場営業部など、チケット販売、入場券確認、場内案内、劇場施設の貸与を担当する部署があります。チケットセンターでの電話受付や、場内の案内などの一部の業務を業者に委託しています。

Q 芸能の調査研究は、具体的にどのような仕事をするのでしょうか？

A 歌舞伎等の公演実施に当たり、過去の公演記録・収蔵資料等を調査した上演資料集や展示図録等を作成し、上演内容への理解促進等に活用しています。

また、日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行等に関する記録の調査研究を行い、その成果として「近代歌舞伎年表」「義太夫年表」を刊行しています。

さらに、伝統芸能に関する古文献等の復刻・刊行等を行っています。

Q 伝統芸能の伝承者の養成は、具体的にどのようにして行っているのでしょうか？

A 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本・鳴物・長唄）、文楽（太夫・三味線・人形）、大衆芸能（寄席囃子・太神楽）、能楽（ワキ方・囃子方・狂言方）、組踊（立方・地方）の養成を実施しています。研修生は演技や楽器の演奏法などを学ぶほか、講義等で必要な課題を習得します。

福利厚生制度

Q 年間の休暇日数はどのくらいありますか？

A 週休日と祝日に加えて、年間 20 日の年次有給休暇（4 月採用者は 15 日）、7 月から 9 月の間に取得する 5 日の夏季休暇などの特別有給休暇をあわせて、年間 120 日以上の日があります。

Q 育児休業などの制度についてはどの程度整備されていますか？

A 産前産後の特別休暇（出産予定日前 6 週、後 8 週以内）〔有給〕、子の看護休暇（子 1 人につき 5 日）〔有給〕および育児休業（子が 3 歳になるまで）〔無給〕を取得できます。育児休業は男女ともに取得できます。

Q 入職後に大学院へ通いたいと思っているのですが、休職して大学院に通い、卒業後に復帰することはできるのでしょうか？

A 海外ボランティアへ参加したり、国内外の大学で学んだりといった自己啓発のために、休職〔無給〕を申請できる制度があります。

Q サークル活動はありますか？ また必ず何かに参加しなければならないのでしょうか？

A 登山、釣りなどの各サークルが活動しています。これらへの参加は任意です。

Q 福利厚生施設（保養所など）は利用できますか？

A 所有している保養所はありませんが、福利厚生サービスを契約していますので、全国の宿を優待価格で利用することができます。

採用試験について

Q 令和 6 年 4 月には何人くらいの採用の予定ですか？

A 10 名程度の予定です。

Q 外国の大学を卒業しているのですが、受験できますか？

A 日本の学校教育法による大学の学部を卒業したものと同等であると認められれば受験可能です。

Q 採用試験の受験資格を教えてください。

A 平成6年4月2日以降生まれの方で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した方、もしくは令和6年3月までに卒業（または修了）見込みの方、または当振興会がこれらと同等と認めた方が受験できます。

Q 筆記試験の内容はどのようなものですか？ どういう勉強をしておけばいいのでしょうか？

A 教養試験と作文試験を行います。教養試験は、関連団体と合同で行いますので、伝統芸能の専門知識を問うものではありません。地方公務員上級試験程度の内容とお考えください。作文試験は、提示する課題について記述していただきます。なお、過去の筆記試験の問題は公開していません。

Q 学芸員や司書などの資格保持者は選考時に優遇されますか？ また、その他、簿記やパソコンなどに関する資格についてはどうでしょうか？

A 芸術文化に関する資格保持者を優先的に採用することは行っていません。その他の資格についても有無による選考への影響はありません。選考に当たっては、筆記試験及び複数回の面接試験により、総合的に評価します。

Q 大学で舞台演劇や古典芸能などを専攻した方が多く採用されているのでしょうか？ そういった専門知識の有無が選考に影響しますか？

A 大学での研究内容を積極的に反映した採用は行っていません。また、古典芸能の専門知識があることで採用が有利になるということはありません。選考に当たっては、筆記試験及び複数回の面接試験により、総合的に評価します。

その他

Q 海外への広報活動、文化交流はしていますか？

A 英語版ホームページを製作し、公演スケジュールを公開するほか、歌舞伎、文楽、能楽への入門ページを設けています。また、令和2年4月に総務部内に国際係を新設し、インバウンド対応及び海外機関との連携強化を図っています。